

## 平成31年度 ISO シリーズ取得支援助成事業 申請の手引き

板橋区内企業の経営基盤の強化への支援を目的として、国際認証規格 ISO シリーズの認証の取得にかかる必要な経費の一部を助成する制度を設けています。

板橋区 ISO シリーズ取得支援助成事業の補助金申請の手続きについて、下記のとおりご案内いたします。内容をご確認のうえ、必要書類などをご用意・ご準備いただき、申請手続きをお進めください。

### 《申請できる方》

- 板橋区内に本社または事業所を置き、事業を営んでいる中小企業者
- 申請期間

**認証取得後1年以内であること。**

**【2019年4月1日（月）から2020年3月13日（金）まで】**

※予算額に達し次第受付終了

- 大企業が実質的な経営に参画していないこと。
- **前年度分**の法人住民税、法人事業税に滞納がないこと。
- 他の自治体から、同一規格で同様趣旨の補助金を受けていないこと。
- 過去に同一規格について当補助金を受けていないこと。

※同一年度内に申請できるのは、1件のみ。

例) 同時に ISO14001 と ISO27001 を取得した場合、申請できるのはどちらか一方のみ。

### 《補助金額》

対象経費の3分の1（上限20万円）※千円未満切り捨て

### 《申請の流れ》

●申請には、以下の書類を板橋区公社窓口までご提出願います。

**※事前にお電話で提出日時をご連絡ください。**

- (1) ISO シリーズ取得支援助成事業補助金交付申請書  
(第1号様式：ホームページよりダウンロードできます)
- (2) 認証取得計画書・補助金対象経費  
(ホームページよりダウンロードできます)
- (3) 認証登録証の写し
- (4) 補助金対象経費を証する領収書又は請求書と振込金受取書
- (5) 前年度分の法人住民税及び法人事業税の納税証明書（原本）  
(個人事業主の場合は住民税納税証明書及び個人事業税の納税証明書)
- (6) 個人事業主の場合は、開業届の写し

(7) コンサルタントとの契約に関する書類（契約書の写し）

※コンサルタントに委託した場合のみ

(8) 会社概要（事業内容等がわかるもの）

(9) ISO 取得支援助成事業 申請前確認リスト

（指定様式：ホームページよりダウンロードできます）

↓

●**交付が決定した後、以下の書類を郵送します。**

「ISO シリーズ取得支援助成事業補助金交付決定通知書」

「ISO シリーズ取得支援助成事業補助金交付請求書」

↓

●**補助金交付請求書を公社へご提出ください。（郵送可）**

↓

●**補助金を交付します。**

（補助金交付決定通知書に記載された金額が上限となります。）

《申請時のご注意》

①『認証取得計画書』について

- ・「キックオフ」とは、貴事業所内で ISO の取得に向けての活動を始めた日をいいます。（開始日について特段の決まり、用件などはありません。）
- ・「内部監査員養成開始」とは、貴事業所内で内部監査員の養成の活動を始めた日を指します。（始めた日について特段の決まり、用件などはありません。）
- ・「コンサルタント委託」については、基本的には、コンサルタント契約を締結した日を指します。コンサルタントを利用された場合のみご記入ください。コンサルタント（機関）との契約書をご参照ください。
- ・「審査申請（開始）」とは、審査登録機関との契約日をいいます。審査登録機関との契約書をご参照ください。

②『補助金対象経費』について

- ・領収書の写し（あるいは振込金の明細書の写しなど）を添付していただきます。提出できない項目については、計上しないようご注意ください。
- ・一般的には、審査登録費用、内部監査員養成費用（例えば、セミナーなどの参加費用など）、コンサルタント委託費用などが該当します。
- ・消費税は補助対象外です。

\*申請書類については代表者印を押印してください。また、訂正がある場合もございませぬので、念のため捨印を押印してください。

公益財団法人 板橋区産業振興公社経営支援グループ

電話 03-3579-2175 FAX 03-3963-6441